

ビタミンK投与に関する日本助産師会の方針について

乳児ビタミンK欠乏性出血症の予防として用いられるビタミンK製剤(ケイツーシロップ)の投与に関して日本助産師会は以下のように考えています。

乳児への予防投与は、1980年に厚生省心身障害研究班で予防に関する研究が行われ、以下の勧告案が出されました。

出生24時間以内、6日目、1ヶ月後にビタミンK2シロップ 2mg/1ml を10倍に希釈して 2mg/10ml として内服させる方法です。

この予防投与方法に関しては、当初その有用性に関して関連学会から様々な見解が出されてきました。しかし、1986～1988年と1988～1990年の2回にわたる厚生省班研究の調査により、現時点においては、K2シロップ3回投与方法の有用性がほぼ確立されています。

そこで、本会としては、開業助産師をはじめ、すべての助産師は、乳児ビタミンK欠乏性出血症の予防法として、ビタミンK製剤の投与に関して、上記のような、現在の周産期医療における標準的な医療を実施すべきで、児にとって不利益とならないように努めることが、助産師の責務であると考えています。